令和6年3月更新

ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）

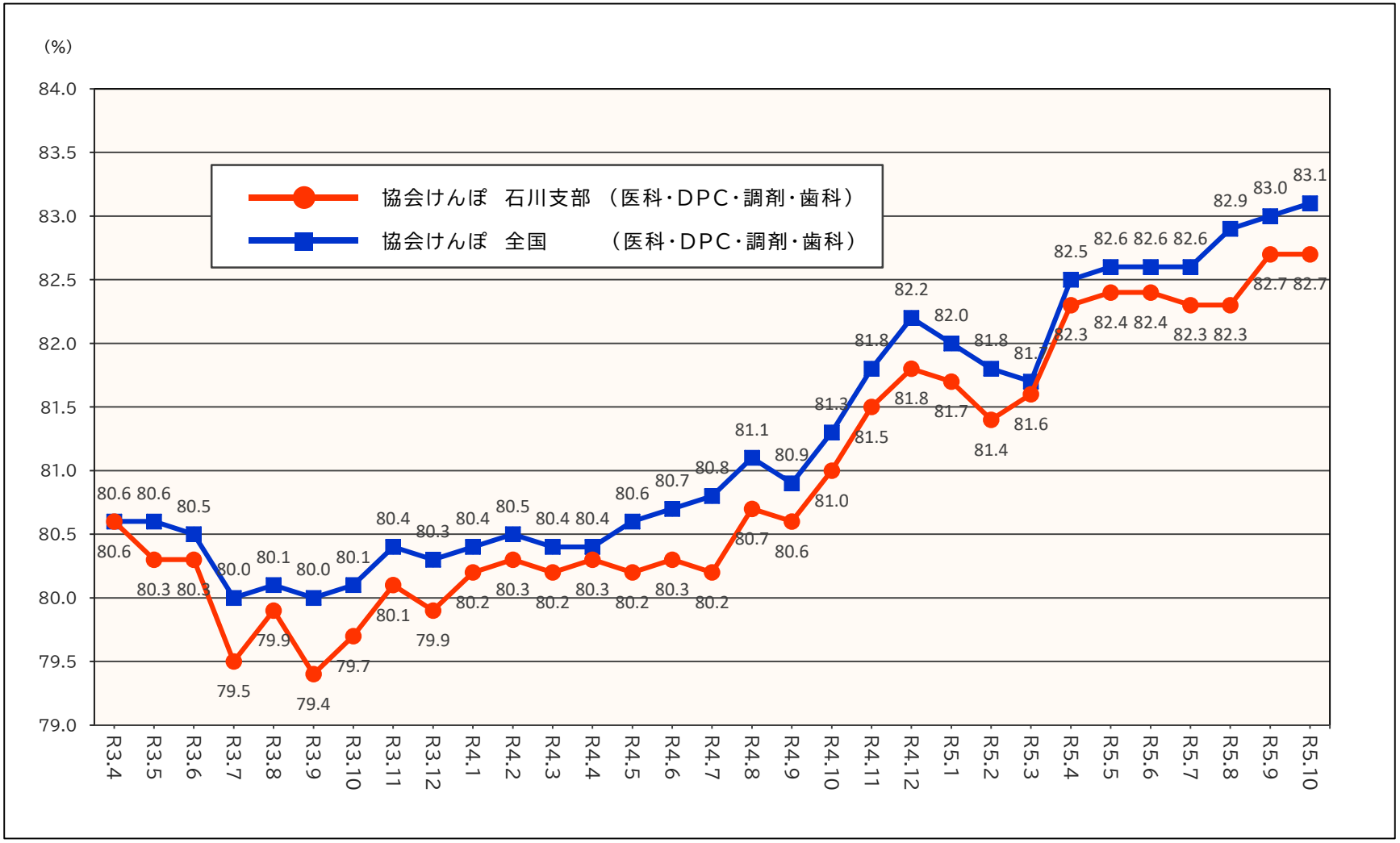

注1.　協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
注2.　加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
注3.　「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、［後発医薬品の数量］／（［後発医薬品のある先発医薬品の数量］＋［後発医薬品の数量］）で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
注4.　「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

令和6年3月更新

年齢別　ジェネリック医薬品使用割合（令和5年10月診療分）（数量ベース）

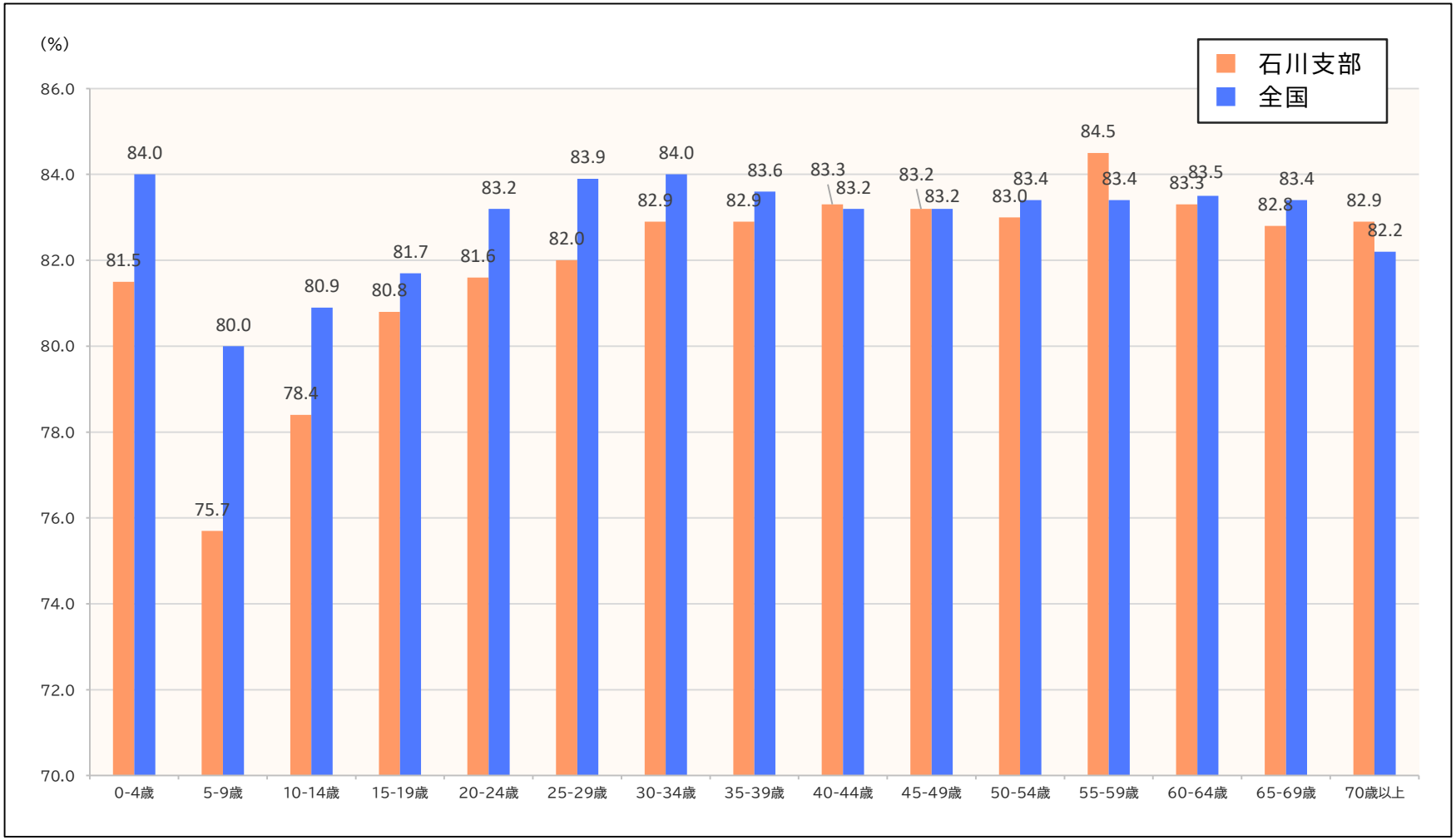

注1.　協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
注2.　加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
注3.　「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注4.　「新指標」は、［後発医薬品の数量］／（［後発医薬品のある先発医薬品の数量］＋［後発医薬品の数量］）で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

令和6年3月更新

薬効分類別　ジェネリック医薬品使用割合（令和5年10月診療分）（数量ベース）

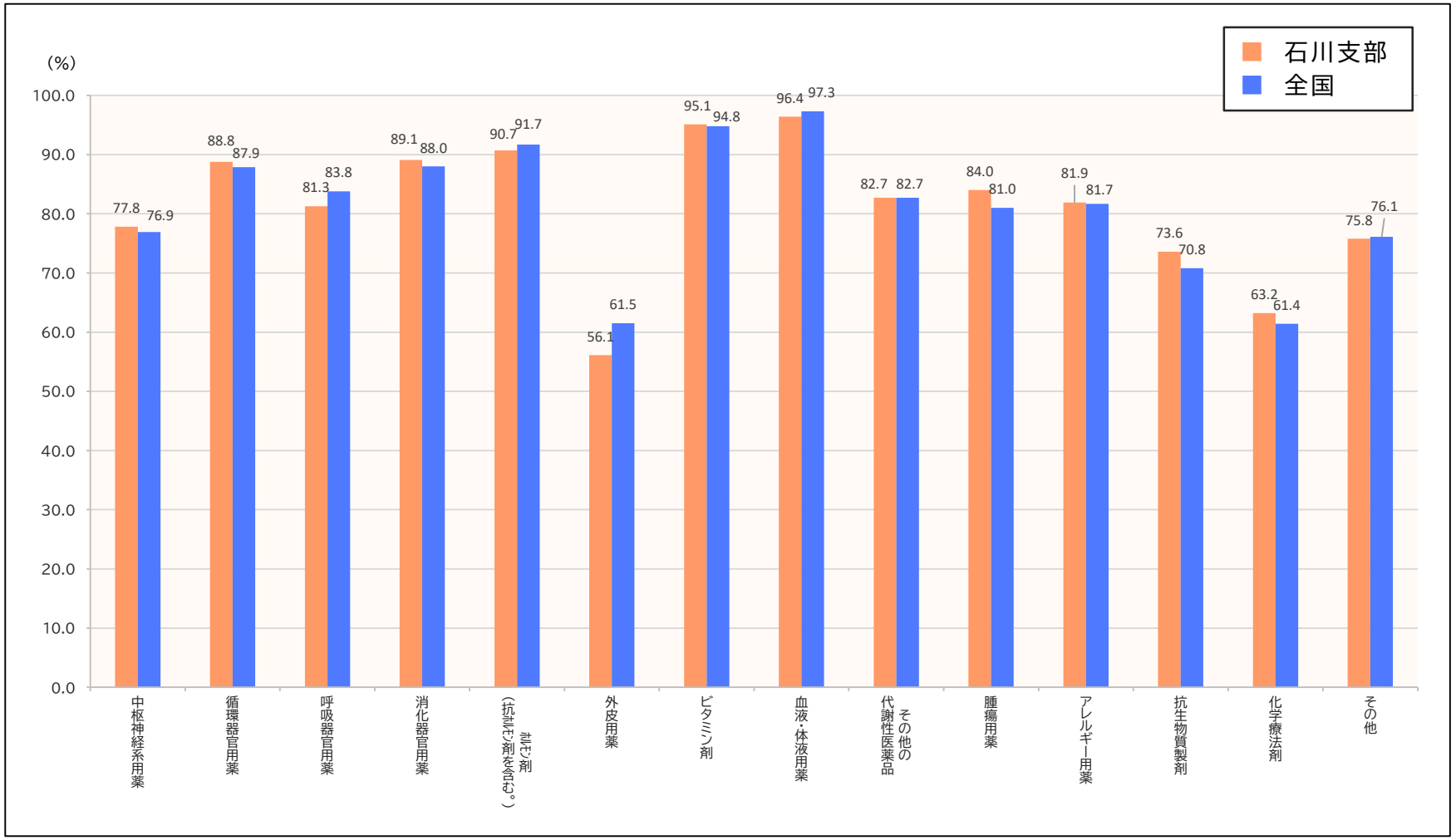

注1.　協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
注2.　加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
注3.　「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注4.　「新指標」は、［後発医薬品の数量］／（［後発医薬品のある先発医薬品の数量］＋［後発医薬品の数量］）で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。